

亀岡商工会議所

旧岸見邸解体並びに立木伐採撤去工事に係る

一般競争入札実施要領

1. 工事名称

旧岸見邸解体工事並びに立木伐採撤去（イチョウ木残す）工事

2. 工事概要

（1）工事名

旧岸見邸の解体工事並びに立木伐採撤去（イチョウ木残す）工事

（2）立地・規模等

① 旧岸見邸の解体工事場所（履行場所）

亀岡市追分町下島38番1 地内

居宅面積 木造瓦葺平家建 78.34㎡

物置面積 木造瓦葺平家建 地下1階 75.04㎡

浴室面積 木造瓦葺平家建 地下1階 6.61㎡

② 立木伐採撤去（イチョウ木残す）工事場所（履行場所）

亀岡市追分町下島38番1 地内

敷地面積 81.05㎡

（3）工事内容

① 敷地内の旧岸見邸の解体工事

② 敷地内の立木（雑木・竹等）伐採撤去

ただし、本工事に伴う大きいイチョウの木1本の伐採撤去については、伐採せずに残すこととする。

③ 市有水路の対応

ア. 会館跡地と旧岸見邸の間にある水路（東側）については、本工事の解体及び立木伐採撤去に係る工事施工時及び工事完了後においても、当該水路を現状のままの状態に残して水路を崩壊させることのないよう、十分注意を払って工事を進めるものとする。

イ. 旧岸見邸と市道に接する水路（西側）については、旧岸見邸の敷地内には通ってではなく、市道の下を通っているため、当該水路を注意することなく本工事を進めるものとする。

3. 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4. 契約の詳細

(1) 別紙工事特記仕様書のとおり（石綿・アスベスト）

I. 一般事項

1. 位置及び周囲の状況等
2. 施工に係る条件
3. 積算に係る条件
4. 参考数量書について
5. 工事費内訳書の作成及び提出について
6. その他一般事項
7. 質疑応答

II. 特記事項

1. 産業廃棄物運搬車両の表示等
2. 枠組足場の設置工法等について
3. 石綿（アスベスト等）事前調査結果の報告について
4. 環境等
5. 環境対策（低騒音型・超低騒音型建設機械の使用）
6. 再生コンクリート砂を利用する場合の環境対策
7. 過積載による違法運行の防止について
8. 建設副産物の取扱い
9. 化学物質を発散する建築材料等の使用制限
10. 化学物質の室内濃度測定に係る特記事項

(2) 石綿（アスベスト）については、受注者が本工事を着手する前に調査することとし、その調査費用を含めて入札金額を入れるものとする。

(3) 調査の結果、石綿（アスベスト）が発生した場合は、入札金額とは別に受注者が別途費用を積算して提出する。

5. 契約の種類

請負契約

6. 請負代金の支払い

工事完了後一括払い

7. 入札（最低価格）

入札による最低価格落札（最低制限価格を設定する。）

入札金額に消費税相当額を加算した金額をもって落札価格とする。

※ 入札金額は、消費税抜きの金額を記載すること。

8. 入札案内

- ・当所建設工業部会・一般工業部会
亀岡商工会議所ホームページ掲載

9. 入札参加資格

- (1) 建設業法による「解体工事業」の許可を有する事業所
- (2) 亀岡商工会議所の会員であること。
- (3) 会費及び消費税、地方消費税に滞納がないこと。
- (4) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 参加者若しくは、参加者の役員等が暴力団又は暴力団関係者でないこと。又は暴力団関係者が参加者の経営に実質的に関与していないこと。
- (6) 参加者又は、参加者の役員等が自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていないこと。
- (7) 参加者又は、参加者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと。
- (8) 参加者又は、参加者の役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (9) 参加者又は、参加者の役員等が、暴力団又は暴力団関係者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていないこと。
- (10) 役員等が、禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者でないこと。

10. 入札参加申請

- (1) 申請期間 令和7年12月12日（金）午後5時まで
- (2) 提出先 亀岡商工会議所
- (3) 提出方法
持参又は郵送〔令和7年12月12日（金）必着〕

(4) 提出書類

競争入札参加申請書・誓約書【様式1】

(提出意志確認書・誓約書・質問書・会社概要等)

建設業の許可証(写し)

(5) 入札参加資格の有無

11. 現場説明会 令和7年12月16日(火) 午後2時から

12. 質疑

(1) 質疑提出期間 12月19日(金) 午後5時まで

(2) 質疑提出先 亀岡商工会議所

(3) 質疑回答日 12月26日(金)

13. 入札方法等

(1) 入札の方法は、一般競争入札とする。

(2) 入札日時 令和8年1月14日(水) 午後2時から

(3) 場 所 亀岡商工会議所

(4) 入 札 書

ア. 入札書は、封筒の表面に「入札書」と記載し、社名及び代表者名及び住所を記載すること。

イ. 入札書は、封筒に入れ、糊付けの上、封筒の貼合わせ部分(3ヶ所)に割印して封印すること。

ウ. 封筒の割印及び封印は、委任状を提出しない場合は代表者印、委任状を提出した場合は代理人(受任者)の印とする。

エ. 封筒の封印が無い場合は、受理できない。

オ. 委任状を提出しない場合は、代表者の印のみが有効となる。

カ. 落札決定に当たっては、入札書(見積書)に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった希望価格を入札書(見積書)に記載すること。

(5) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア. 入札に参加する資格がない者が行った入札
- イ. 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又は、これらの者がさらに他の者を代理して行った入札
- ウ. 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札
- エ. 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札又は、これらが明瞭でない入札
- オ. その他入札に関する条件に違反した入札

(6) 開札及び落札決定

- ア. 落札者の決定方法は、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。(最低制限価格を設定する。)
- イ. 開札をした場合において、各人の入札のうち最低制限価格以上の入札がないときは、再入札をする。
- ウ. 入札回数は、3回を限度とする。
- エ. 開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が2以上あるときは、くじ引きにて決定とする。

(7) 入札の執行の取消し又は執行中止

- ア. 不正その他の理由により競争の実益がないと認めるときは、入札の執行を取り消すことがある。
- イ. 天災地変等やむを得ない事由が発生したときは、入札の執行を中止することがある。

(8) 契約書の作成の要否

必要

(9) 契約書

落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を提出すること。

(10) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(11) お問い合わせ：先亀岡商工会議所 新・商工会館建設特別委員会

〒621-0806 京都府亀岡市余部町宝久保1-1

電話 0771-22-0053 FAX 0771-25-1200

E mail info@kameokacci.or.jp 担当：高屋・平田